

社会福祉法人幸恵会 行動計画

(次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画)

仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整えるため次のように行動計画を策定す

1 計画期間： 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2 内容

目標：男性職員1人以上の育児休業取得を実現させる。

<対策>

2025年 4月～

- 掲示等により男性職員へ制度を周知・啓発する。
- 対象となる職員へ個別に情報提供を行う。
- 対象職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくり。